

第30回地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会議事録

1 開催の日時 平成27年5月18日(月) 午後2時~午後4時

2 開催の場所 鳥取県産業技術センター大会議室(3階)

3 出席者氏名 出席者名簿のとおり

4 会議の概要

(1) 新委員長の選出について

評価委員の互選により、河田康志委員を新委員長に選出した。

(2) 評価委員会制度の概要について

資料1及び資料2(事務局配布資料)について説明。

(3) 役員給与規定の変更に対する意見聴取について

資料3(事務局配布資料)について説明。評価委員からは、特に意見なし。

(4) 今後のスケジュールについて

資料4(事務局配布資料)について説明。

(5) 第3期中期計画及び平成27年度計画に関するセンターヒアリング

ア 企業の技術課題の動向や支援ニーズの分析について

○資料①(産業技術センター配布資料)について説明。

○主な質問及び意見

- ・第2期で蓄積した技術相談について、どんなタイプの相談が来て、どんな対応をしたか、どういう価値が生まれたかといった、パターンを知りたい。パターンで全体をとらえることは、センターの活動を理解するきっかけとなる。
- ・平成26年度の実績報告の中で、相談件数の内訳について、人材育成、機械系の連携、研究開発など、いろいろな分析結果の情報をいただきたい。

→(センター回答)

委員ご指摘の踏み込んだ分析は行っていない。少し深く分析していきたい。

平成26年度については、今回ご指摘いただいたパターンも示せると思う。

《センターへの指示事項》

第2期にセンターが技術相談で蓄積してきた内容について、分析したデータを示すこと。

⇒ 企業の技術課題の動向や支援ニーズの詳細な分析が必要。次回評価委員会で再度説明を求めることとなった。

イ 第3期に取り組むべき重点項目及び年次別到達目標、具体的ロードマップについて

○資料②(産業技術センター配布資料)について説明。

○主な質問及び意見

- ・重点分野のうち、なぜ今、鳥取県で医療機器、ウェアラブルなのか。

→(県事務局回答)

いずれも国内外で取り込まれる成長分野。電気・電子産業の生産拠点の海外移転や高齢化等を背景に、今後医療機器産業が発展していくと考えている。また、鳥取大学で県内企業を巻き込んで取組を始めたのも一因。

ウェアラブルについては、県内の電気・電子関連企業が、次世代のデバイスとして非常に注目されているウェアラブルにも挑戦してほしいという意図で目標に掲げたところ。

- ・第3期の数値目標と重点分野の関係性はどのようになっているか。

- ・例えば企業訪問件数は、どのような考え方で設定したのか。4年間で均等割というの

が妥当なのか。

《センターへの指示事項》

第3期数値目標について、その設定の考え方と重点分野（医療・ウェアラブルとフードバレー）との関係を示すこと。

⇒ 重点分野の設定の根拠とその目標、達成するために何をするのかを明確にすることが必要。次回評価委員会で説明を求めることとなった。

ウ 平成27年度計画について

○資料③（産業技術センター配布資料）について説明。

○主な質問及び意見

- ・ 27年度計画にある数値目標の数字が4年間の全体計画にリンクしていることが重要。何のために625社の企業訪問をするかという仮説がなければ、多いか少ないかの評価が困難である。
- ・ 年度計画で新たな事業を立てたとき、県内に関係する企業や団体が何社という数字の積み上げと全体の組み合わせで目標数値を設定することが重要。
 - （センター回答）
具体的な数字は示せないが、本県は非常にコンパクトなので、経験的にどこが何をしているか把握しており、その上での計画設定である。
- ・ 経験的にクリアできる数値を掲げているのはわかるが、どういう戦略でどういう結果を得るためにという考え方をある程度整理したほうがよい。
- ・ センターにおいては、業務内容別で何にどのくらい重きを置いて活動しているか。
 - （センター回答）
技術相談25%、研究開発20%、依頼試験・機器利用20～25%、人材育成・起業化支援25%で、おおよそ4分の1ずつである。
- ・ 技術移転の目標件数は、どこまでできて技術移転とみなすのか。その判断基準は。また、知的財産権の出願件数はどういう基準で設定したのか。
 - （センター回答）
技術移転は、製品化や企業の生産性、付加価値が向上し、企業側から実績を認められるものを想定している。
特許は、企業との共同出願もあり、かなり絞り込んだ件数にした。

《センターへの指示事項》

中期計画全体の中で、平成27年度の数値目標の設定に至る考え方（仮説）を示すこと。

⇒ 中期計画を達成するために、各年度の目標や戦略が整理されている必要がある。次回評価委員会で説明を求めることとなった。